

平成24年 第1回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成24年3月5日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成24年3月5日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君	議事調査係長 平野 大輔君
書記 眞崎 哲子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	中竹 憲俊君	会計管理者	加藤 伸一君

企画課長	間古田辰郎君	環境整備課長	田中 義彦君
教育課長	伊藤 章君	税務課長	中井 諒二君
福祉保健課長	石井 雄二君	町民課長	橋本未知男君
産業振興課長	長友 英親君	監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様アンケートを準備しております。ご意見・ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は、1名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴者の写真撮影を行いますので、重ねてご了承をお願いします。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

1番の質問事項について、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇、質問を許します。

1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、質問に移りたいと思います。

木城町健康診査の取り組みについて伺いたいと思います。

近年、特に医療が高度化し、長寿社会になってきています。町民一人一人が健康に留意し、楽しい生活を送ってもらいたいものです。

数年前から食生活の多様化などの理由で、働く世代にも病気にかかる人が多くなってきています。治療の費用も高額化しています。国民健康保険の負担が多くなり、町民の負担もふえる可能性があると思います。町民の毎日の食生活が非常に重要であると考えています。

3月2日の宮崎日日新聞に、「働く世代がん対策充実」という記事がありました。40歳から69歳の受診率を5年以内に50%に向上させるという明記の記事があり、治療と仕事の両立で苦悩している。また、「仕事の切れ目が金の切れ目、金の切れ目が命の切れ目」とのことわざがあり、働く世代の人が大病になると家族も大変なことになり、仕事を続けるにも困難が伴うことになると思います。

ここで質問に移りたいと思います。

本町において、特定健康診査の目的と年何回実施しているかを伺いたいと思います。町長のほうに目的をお願いしまして、あと管轄の課長をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 1番議員のご質問にお答えいたします。

施政方針でも申し上げたとおりでございますが、改めて申し上げるまでもないことでございますが、住民の健康第一の町政の推進を図るということで申し上げたところでございます。

近年、特に悪性疾患といえますか、そういった病気が非常に多くなっております。したがって、住民が特定健診を受けることによって早期発見早期治療につながるものと、そのように確信をしているところですが、けさもテレビでやっておりましたが、特にここ1、2年、大腸がんが非常に多く発生をしているということでございます。これはただいまご質問にありましたとおり、食生活とも大きなかわりがございますし、また、ほかの運動不足であるとかそういったことも関係をしておるのではないかと、そのように考えておるところでございます。したがって、住民の健康第一の行政を推進するというにいたしております。

その他詳細についてお尋ねでございますので、具体的な答弁につきましては担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（橋本未知男君） ただいま町長から答弁がありましたように、この制度につきましては平成20年4月から、内臓脂肪症候群、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍を減少させるために生活習慣病の早期発見と予防、将来的な重症化予防と医療費の抑制を目的に、特定健康診査、特定保健指導の実施が義務づけられております。

平成23年度は、5月から保健センター及び地区公民館において、延べ19回実施してござい

す。また、平成23年6月より、木城クリニックでも受診できる体制を整えておるところでございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、本町において特定健康診査に対する対象者は何歳から何歳までかを伺います。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（橋本未知男君） 対象者につきましては、40歳以上74歳までの国民健康保険の被保険者が対象者であります。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、現在、健診率は何%になっていますか。また、今後の目標健診率をどう考えていらっしゃいますか。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（橋本未知男君） 木城町の目標受診率は、平成23年度が60%、最終目標年度であります平成24年が65%に設定しております。平成23年度受診率が44%となっております。県内26市町村の中では9番目の受診率となっております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、受診者の受診後の対応をどう考えているか。また、未受診者の対応をどう考えていますか。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（橋本未知男君） 受診者の対応につきましては、健診結果の保健指導区分が情報提供、動機づけ支援、積極的支援の3段階となっております。初めて健診を受けられた方につきましては結果内容の説明会を開催しております。それから、健診の結果、生活習慣病の予備軍となった方につきましては、保健師による個別面談で生活習慣改善の動機づけを行っております。また、保健師による積極的な介入が必要となった方については、生活習慣の見直し、医療機関の受診など半年にわたって支援を行っているところであります。

また、未受診者の対応をどう考えているかということでございますが、すべての対象者に健診の案内と受診券を送付しております。未受診者に対しましては、10月と2月にそれぞれ次期案内のはがきを送付しまして、さらに電話による案内を行っているところであります。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 内容的にはわかりました。それで、予防対策として他の課との連携をしていく考えはありますか。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（橋本未知男君） 特定健診を中心にしまして、各種がん検診などと組み合わせを行ってございまして、早期発見に努めることが予防につながるため、特に福祉保健課と常に連携しながら進めているところであります。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 福祉保健課では、現在、健康増進計画を策定をしております。その柱としては、食事、運動、それと心のケア、健診の4本柱として町民みずからが健康づくりに取り組むということで、健康増進計画を作成しております。

先ほどありましたけれども、生活習慣病の主なものは、高血圧、高脂血症、糖尿病が上位を占めております。これらの対策を行うということで食生活推進員と連携をとっていきながら、現在、高血圧予防の料理教室を開催しております。引き続き、糖尿病予防の料理教室を開催していきたいというふうに考えております。

それから、有酸素運動等も生活習慣病の予防に大変有効だというふうに聞いておりますので、対象者別に案内をしていきながら、教育課と連携をとりながら、有酸素運動の運動プログラムを計画していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 国民健康保険証ですか、あの後ろのほうにジェネリック医薬品というカタログではありませんが説明書——説明はないとやけど、意味的なものを説明をお願いいたします。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（橋本未知男君） ジェネリック医療品でございますが、これは薬におきまして、各医療機関で配布しているものでございますけれども、この医療品の——ある程度の——失礼しました。特許がございまして、その特許が切れますと医療費が安くなると、医療品が安くで広く販売できるということでありまして、その特許期限が切れましたものがジェネリック医薬品とっております。大変失礼しました。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） お断りします。このことについて、自分を出していたとおってあったけども出していませんでした。済みませんでした。

それで、きょうの宮日新聞に、県のジェネリック医薬品の使用状況ということで新聞に載っております。平成22年4月から12月までに実績数量が24.7%、薬剤料で8.8%であるということであります。このジェネリック利用を県は24年に数量で30%以上、薬剤料で10%の目標設定をしています。私たちがこの新聞を見ますと、何か特許というのを何か先発医薬品と

いい、また後から出てきた、先ほどお尋ねしましたジェネリック医療品との薬の内容としては同等ということであることです。これを認識と理解をすれば、町民の方もそのジェネリックを利用していけば、国民健康保険税も多少なりの減税といたしますか、国民健康保険の負担が少なくならないかと思っております。

私たちが病院に行きますけれども、ジェネリックをお願いしますということはなかなか言えません。この推進も、啓発もしてもらいたいと思います。

これで質問を終わります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日6日から8日まで委員会審査。9日は各委員会審査まとめ及び各特別委員会。10日から11日までは休会。12日月曜日は本会議午前9時開議で各常任委員会付託議案審査結果報告・質疑・討論・採決となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼申し上げます。

本日は、早朝より熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。

さて、議会活性化に関する諮問事項について、去る2月15日に議会運営委員長より答申を受けました。

この答申により、議会報告会を本年5月に開催する運びとなりました。今後、開催間近になりましたら改めて皆様にお知らせいたしますので、ぜひとも多数の皆様のご来場をお願いいたします。

これからも議員一同、皆様のご期待にこたえられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時17分散会
